

兵庫県立加古川南高等学校いじめ防止基本方針

兵庫県立加古川南高等学校

1 本校の教育方針

本校は、「夢や志を育み、個性を磨く学校づくり」「教職員が一丸となって生徒を支える、学びがい・働きがいのある学校づくり」「地域社会と一体となり、体験を通して生徒を育て、社会的自立を図る学校づくり」を学校教育方針として、「生徒一人一人を生かす教育」を行う学校運営をしている。

いじめは、人として決して許されない行為であり、どの生徒にも、どの学校にも起こり得るという認識のもと、学校や家庭、地域社会、関係機関が連携しながら取り組まなければならない問題であるとする。

ここに、生徒たちが安心して充実した学校生活を送れるよう、いじめ防止に向け、日常の指導体制を定め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みを定めた「学校いじめ防止基本方針」を制定する。

2 基本的な考え

本校は、創立40年以上になる全日制総合学科高校である。加古川市に位置し、地域に愛され地域に生まれながら成長してきた歴史がある。

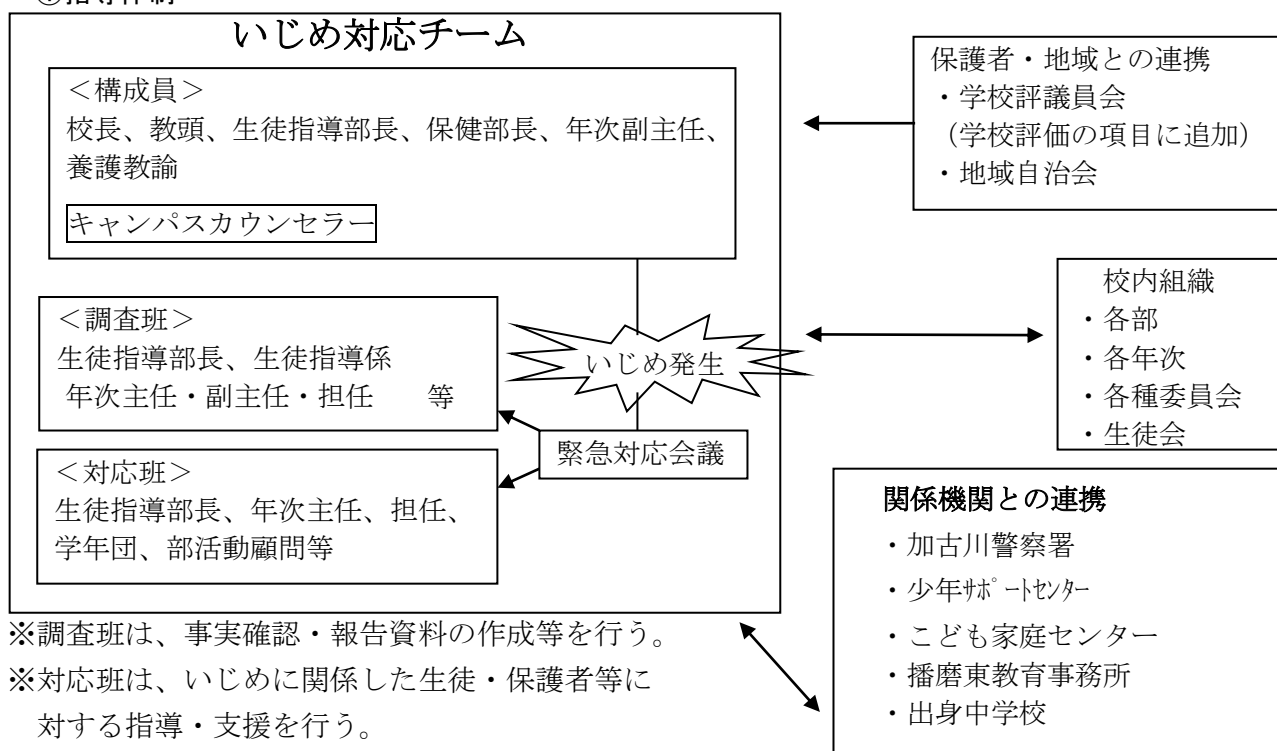
本校は、夢や志を育む学校を目指して「キャリア教育の充実」「学力の向上」「人間力の育成」を三本柱に全職員で取り組んでいる。また、ボランティア活動に精力的に参加し、地域交流を積極的に進める教育活動に取り組んでいる。

「いじめは、どの学級にも学校にも起こり得る」という認識をすべての教職員がもち、好ましい人間関係を築き豊かな心を育てる「いじめを生まない土壌づくり」に取り組むために、以下の指導体制を構築し、いじめ防止等を包括的に推進する。

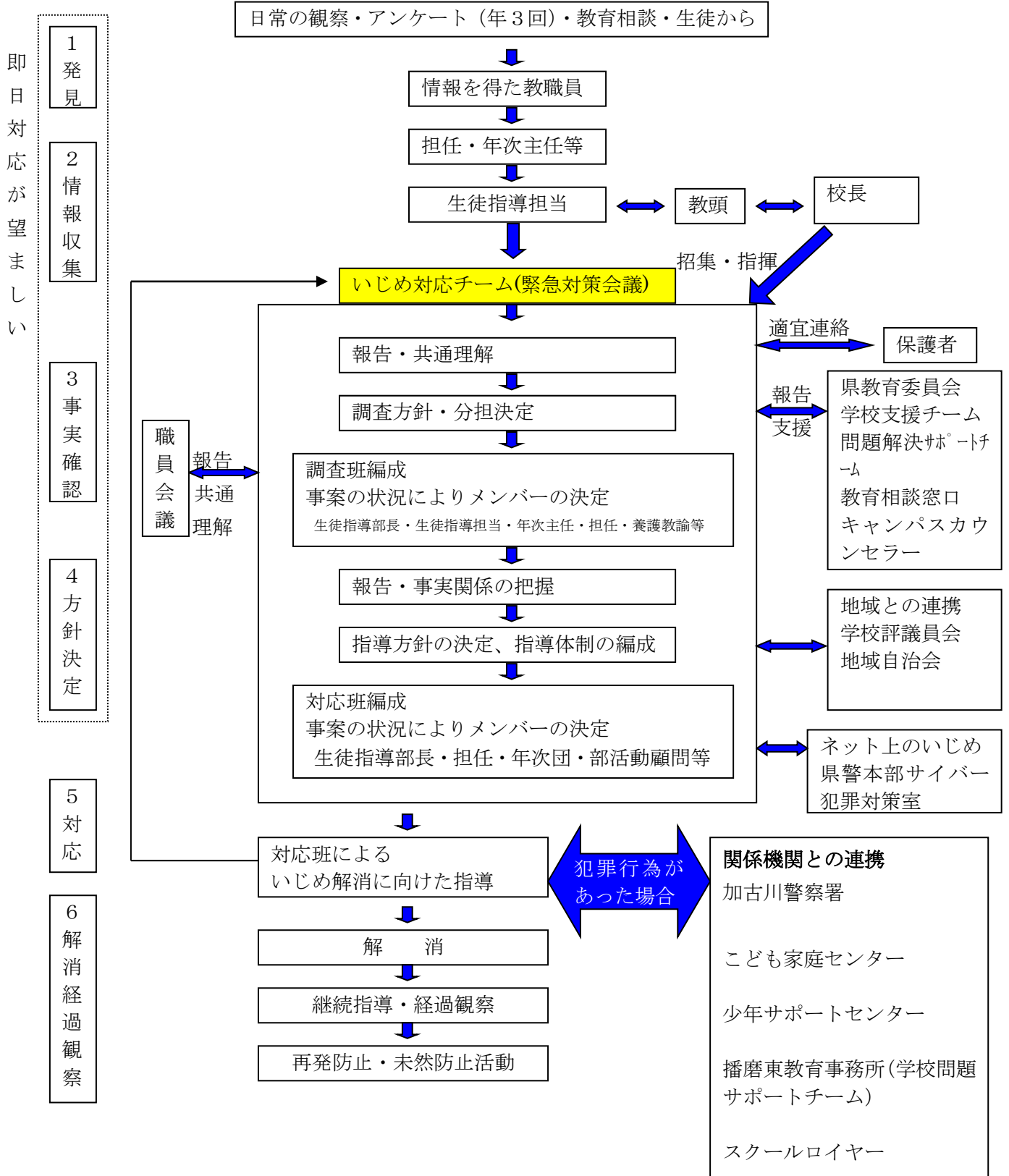
3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応

いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための①指導体制、②組織的対応を以下のとおりとする。

①指導体制



②組織的対応



③いじめ対応チームは、いじめ防止対策の達成目標を設定し、年間計画を作成する。

4 いじめに関する指導体制

○いじめの未然防止

教育活動	目的	加古川南高の具体的な取組
学習指導	<input type="checkbox"/> コミュニケーション能力の養成	●習熟度別授業 ●各種発表会
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりに配慮した授業	●発達障害、外国籍、LGBTQ等、生徒への配慮
特別活動、 道徳教育	<input type="checkbox"/> 規範意識・帰属意識を高める集団づくり	●各学校行事
	<input type="checkbox"/> HRにおける望ましい人間関係づくり	●グループエンカウンター
	<input type="checkbox"/> ボランティア活動の充実	●東日本大震災復興支援ボランティア ●加古川マラソンボランティア等
教育相談		●教育相談の充実 ●カウンセラーによる面談の実施
人権教育	<input type="checkbox"/> 人権意識の高揚	●人権映画鑑賞会
	<input type="checkbox"/> 講演会等の開催	●ネット犯罪に対する理解・啓発
情報教育		●教科「情報」におけるモラル教育の充実
保護者・地域 との連携	<input type="checkbox"/> いじめ防止対策推進法□公開授業の実施	●入学説明会時に生徒指導部長より説明
	<input type="checkbox"/> 学校いじめ防止基本方針等の周知	●年次通信 ●生徒指導部通信

○いじめの早期発見



教育活動	目的	加古川南高の具体的な取組
いじめの発見	<input type="checkbox"/> いじめ行為を直接発見した場合	●行為をすぐに止めさせる ●いじめられている生徒や通報した生徒の安全を確保
相談体制の整備	<input type="checkbox"/> 相談窓口の設置・周知	●担任や教育相談委員、養護教諭による面談の実施（随時）
定期的調査の実施	<input type="checkbox"/> いじめアンケートの実施・点検	●毎学期に実施 ●生徒指導部と当該学年による会議
情報の共有	<input type="checkbox"/> 報告経路の明示、報告の徹底	●打ち合わせ会や職員会議等での情報共有
	<input type="checkbox"/> 教育相談委員会□進級時の引継ぎ	●要配慮生徒の実態把握、養護教諭からの面談報告

○いじめの早期対応



教育活動	目的	加古川南高の具体的な取組
生徒への 対応	<input type="checkbox"/> いじめられている生徒への対応	●いじめられている生徒の苦痛を共感的に理解し、心配や不安を取り除く ●全力で守り抜くという「いじめられている生徒の立場」で継続的に支援
	<input type="checkbox"/> いじている生徒への対応	●いじめは決して許されないという毅然とした態度 ●いじている生徒の内面を理解し、他人の痛みが解る指導を根気強く行う
関係集団への対応		●被害・加害生徒だけでなく、見て見ぬふりをする集団に対しても、自分たちでいじめ問題を解決する力を育成する
保護者への対応	<input type="checkbox"/> いじめられている側	●複数の教員で対応し、学校は全力を尽くすという決意を伝える
	<input type="checkbox"/> いじている側	●事実を把握したら速やかに面談し、丁寧に説明する
	<input type="checkbox"/> 保護者同士が対立する時	●教員が間に入って関係調整が必要となる場合がある
関係機関との連携	<input type="checkbox"/> 教育委員会との連携	●関係生徒への支援・指導、保護者への対応方法、関係機関との調整に関する相談・報告
	<input type="checkbox"/> 警察との連携	●心身や財産に重大な被害が疑われる場合、犯罪等の違法行為がある場合
	<input type="checkbox"/> 福祉関係との連携	●家庭の養育に関する相談・通告、家庭での生徒の生活や家庭環境の状況把握
	<input type="checkbox"/> 医療機関との連携	●心身の発達に関する相談・支援が必要な場合

5 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける生徒の状況で判断する。

また、「いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、30日を経過する前であっても調査を開始する。

また、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、適切に対応する。

(2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに県教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し学校が主体となって、いじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家である学識経験者や弁護士等を加えた組織で調査し、事実関係を明確にし、再発防止策の検討を行う。

なお、事案によっては、県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力し事態の解決に向けて対応する。

6 その他の事項

誰からも信頼される高校をめざしている本校は、これまでも情報発信に努めてきた。いじめ防止等についても、地域とともに取り組む必要があるため、策定した学校の基本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、学校評議員会、三者懇談会、家庭訪問などあらゆる機会を利用して保護者や地域に情報発信に努める。

また、いじめ防止等に実効性の高い取組を実施するため、学校の基本方針が、実情に即して効果的に機能しているかについて、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。学校の基本方針の見直しに際し、学校全体でいじめの防止等に取り組む観点から生徒の意見を取り入れるなど、いじめ防止等について生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する。また、地域を巻き込んだ学校の基本方針になるように、保護者等地域からの意見を積極的に聴取するように留意する。

いじめ早期発見のチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている

- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- グループ分けをすると特定の子どもが残る
- 班にすると机と机の間に隙間がある
- 授業中、教職員に見えないように携帯電話を使用している

いじめられている子

◎ 日常の行動・表情の様子

- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする

◎ 授業中・休み時間

発言すると友だちから冷やかされる

- 班編成の時に孤立しがちである
- 一人でいることが多い
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする

◎ 昼食時

- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 好きな物を他の子どもにあげる

◎ その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 手や足にすり傷やあざがある
- いつも付き人のように強い者に付き添い行動している

いじている子

- 多くのストレスを抱えている
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする
- 教職員によって態度を変える
- 教職員の指導を素直に受け取れない